

建築法体系勉強会の検討事項（案）

- 建築物の備えるべき基本的性能（質）は何か
 - 建築物の質の確保について建築主・設計者・施工者・行政はどのように役割分担し、責任を負うか
- 等の基本的考え方を整理する。その上で、
- ① 安全性等と建築活動の円滑化を両立させる建築規制手続きのあり方
 - ② 複雑化・詳細化した建築基準体系の再編（新技術導入等の円滑化、国際整合化）
 - ③ 専門家の資質確保・活用方策
- 等について検討する。